

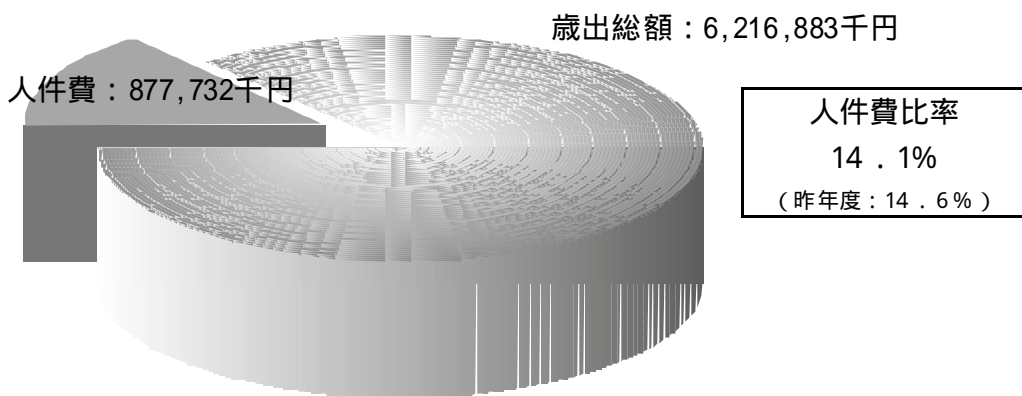
清里町職員の給与状況

町職員の給与は、職務と責任に応じた給料と諸手当から成り立っており、国や他の地方自治体との均衡などを考慮しながら、町議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されています。特に近年、民間企業の給与実態や地域経済を反映し、4年連続での給与削減が行われています。

町では、今後も第3次行政改革大綱に基づく職員定数の見直し等を行うなど、堅実な財政運営に努めてまいります。

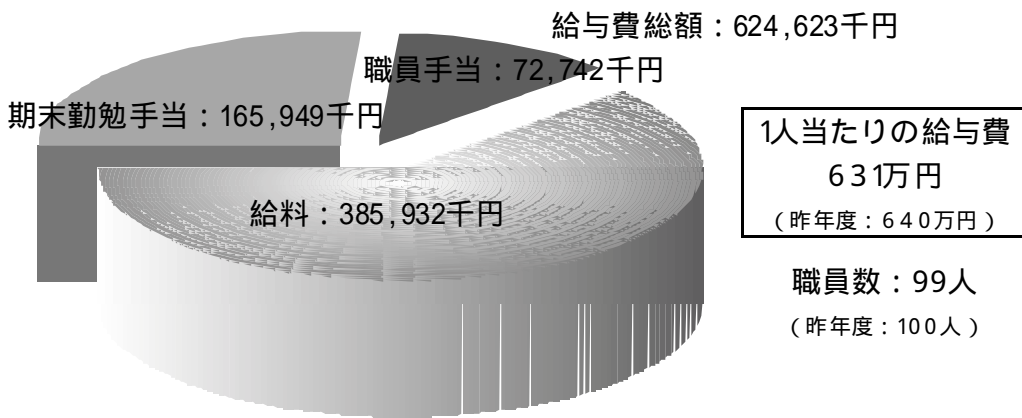


人件費の状況 (平成14年度一般会計決算)



? 人件費には、職員に支給する給与のほか、共済費の事業主負担分や特別職などに支給される給料、非常勤職員に支給する報酬等を含みます。

給与費の状況 (平成15年度一般会計予算)



? 町の給与制度は、国の制度に準じた内容となっており、国家公務員の給与水準を100とした場合、本町職員給与は98.9となっています。

? 職員数の99人は、一般会計分の当初予算における人数です。

(H15.6現在) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1~3級	4~6級	7~8級	計
職務内容	係	係長等	課長等	
職員数	22人	43人	11人	76人
構成比	28.9%	56.6%	14.5%	100%
前年構成比	30.1%	52.1%	17.8%	100%

(平成15年度一般会計予算) 職員の初任給の状況及び経験年数、学歴別平均給料月額

区分	大学卒	高校卒
初任給	171,500円	139,500円
2年経過時給料額	185,600円	149,200円
10年以上15年未満	299,557円	229,460円
15年以上20年未満	352,500円	294,280円

? 一般行政職とは国の定める区分で、特別職や技師などを除く職員となります。

退職手当の状況 (H15.6現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	21,000ヶ月分	33,750ヶ月分	47,500ヶ月分	60,000ヶ月分
定年	28,875ヶ月分	44,550ヶ月分	62,700ヶ月分	62,700ヶ月分

平均給料月額及び平均年齢の状況 (H15.6現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,467円	39.93歳
技能労務職	372,900円	53.92歳

特別職の報酬等の状況 (H15.7現在)

区分	町長	助役	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
給料	820,000円	660,000円	585,000円	300,000円	245,000円	225,000円	205,000円
期末手当	年間4.65ヶ月分						

? 特別職には、町長、助役、教育長、議員などがあり、ここにはそれぞれの報酬月額を記載しています。

? また、清里町では今年5月の条例改正により、収入役を置かず助役がその職務を兼掌することになりました。

職員手当の状況 (H15.6現在)

区分	6月	12月
期末手当	1.55ヶ月分	1.70ヶ月分
勤勉手当	0.70ヶ月分	0.70ヶ月分

? 職員手当には、民間企業のボーナスに相当する期末・勤勉手当のほか、特殊勤務手当、扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当があります。

特殊勤務手当	
職員全体に占める手当支給対象職員の割合	16.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	22,500円
時間外勤務手当	
支給総額	11,616千円
職員1人当たり平均支給年額	147千円

扶養手当 (月額)	
配偶者	14,000円
扶養親族(配偶者除く) 2人目まで1人	6,000円
3人目から1人	5,000円

住居手当 (月額)	
借家等の場合(家賃12,000円を超える者に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
持家の場合	8,000円

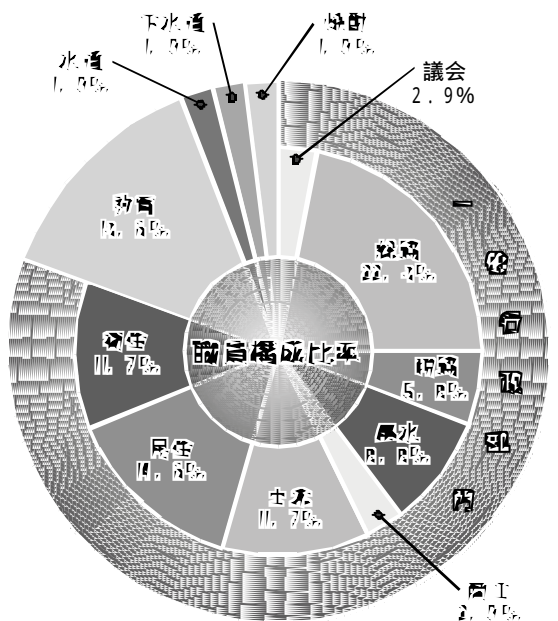
通勤手当 (月額)	
自動車等通勤者	片道 5~10km 4,100円 片道10~15km 6,500円 片道15~20km 8,900円
交通機関利用者	実費

職員数の状況 (H15.6現在)

区分	職員数	対前年増減数			
		H14	H15		
部門	H14	H15	H14	H15	
一般行政部門	議会	3	3		
	総務	23	23		
	税務	6	6		
	農水	9	9		
	商工	3	3		
	土木	13	12	1	1
	民生	11	15	4	4
	衛生	13	12	1	1
特別行政部門	教育	17	14	1	3
公営企業等	水道	2	2		
	下水道	2	2		
会計部門	焼酎	2	2		
	介護	4	0	1	4
合計	108	103	1	5	

? 年度ごとの職員数を部門別に掲載しています。臨時職員は含まれていません。

? 定員管理調査をベースに今年6月の人事異動分を加えています。



給与・職員数などに関する問い合わせは、総務課職員厚生係 5-2131